

## 第 2 次船橋市文化振興基本方針に係る事業評価方法の見直しについて

### ■ 事業評価の目的

2 次方針の関連事業について

- A) 進捗管理を行う。
- B) 文化振興推進協議会委員の専門的知見から助言・提案をいただく。

### ■ 現状

以下 2 種類の評価を実施している。

#### A) 進捗管理評価

定例・定型的な事業、安定的に継続することに意義がある事業（全 35 事業）

- ① 事業所管課より実績報告（毎年度）
- ② 協議会委員はコメントがある場合のみ特記する。

#### B) 二次評価

文化振興との関連性が密接であるものや、本市の施策推進において重点的に取り組むべき事業（全 18 事業）

- ① 一次評価：事業所管課による自己評価。
- ② 二次評価：一次評価を踏まえ、協議会委員が二次評価。

### ■ 課題

協議会委員や府内より以下の意見があった。

- ✓ 事業を見ていないので書面だけで評価できない。
- ✓ 評価指標が定性的である。
- ✓ 問題点や改善点を積極的に書き込める様式が良い。

その他、重点プログラムの評価をしていない。

### ■ 見直し（案）

2 種類の評価方法を実施

#### A) 進捗管理評価

2 次方針に掲載の全事業について、所管課が実績報告。

※ 協議会委員による評価は行わない。

## B) 個別事業評価

毎年度、協議会が選抜した 5 事業を重点評価。

- ① 一次評価：事業所管課による自己評価。
- ② 二次評価：一次評価を踏まえ、協議会委員が二次評価。
- ◆ 1目標 1事業+重点プログラム 1事業の 5 事業。
  - 船橋市の事業課題等を考慮して文化課が協議会にご提案
- ◆ 原則、評価する 5 事業は毎年度変更するが、2 年連続同じ事業を選抜することも可とする。
- ◆ 各事業の目標達成度を 5 段階で評価。
- ◆ 現在の、各委員がデータ資料を見て評価を入力する方法から、協議会の場で評価（コメント）してもらう形式に変更。
- ◆ 事業評価を実施する前に協議会で写真や映像を交えて事業説明を実施。

### <5 事業選定（仮）>

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
気づき始まる	令和 5 年度所蔵 作品展 「フナバシストーリー 北井一夫」	地域ふれあいコンサート	文化活動普及事業	ロビーコンサート ホール主催事業
学び楽しむ	第 10 回ふなばし ミュージックストリート	まちかど音楽ステージ	令和 7 年度第 38 回文学賞	第 13 回ふなばし ミュージックストリート
育みつながる	第 31 回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭	歴史・文化フォトランナー	第 33 回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭	歴史・文化フォトランナー
活かし伝える	文化財関連事業 郷土資料館主催事業	文化財関連事業 郷土資料館主催事業	文化財関連事業 郷土資料館主催事業	文化財関連事業 郷土資料館主催事業
重点プログラム	令和 5 年度出張 美術展	令和 6 年度アーティスト・イン・スクール	出張美術展	令和 7 年度所蔵 作品展玉川展

## 今年度のスケジュール

時 期	内 容
11月上旬	協議会委員の意見を個別事業評価シートに反映 ➔ 完成
11月中旬	事業評価全課照会
1月～2月	第 2 回文化振興推進協議会 [事業評価実施・令和 6 年度 5 事業選抜]
2月下旬	事業評価コメントの確認（事務局 ➔ 各委員）
3月上旬	協議会による事業評価をフィードバック（事務局 ➔ 事業所管課）

## 来年度以降のスケジュール

時 期	内 容
7月	第 1 回文化振興推進協議会 [前年度事業評価実施]
8月	事業評価コメントの確認（事務局 ➔ 各委員）
	協議会による事業評価をフィードバック（事務局 ➔ 事業所管課）
1月～2月	第 2 回文化振興推進協議会 [翌年度 5 事業選抜]